

議第 2 2 5 号

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

1 公の施設の名称

恵みの丘蒲刈

2 指定管理者

広島県竹原市忠海中町1丁目2番17号

広島県果実農業協同組合連合会

代表理事会長 川田 洋次郎

3 指定期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

(提案理由)

恵みの丘蒲刈の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出する。